

# 平成 21 年度 第 3 回

## 富合町合併特例区協議会臨時会

---



と き 平成21年11月25日(水)  
午後1時00分～  
ところ 富合総合支所 3階大会議室

富合町合併特例区協議会事務局

## 協議第 1 号

富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり提案する。

平成21年11月25日 提出

富合町合併特例区長 村崎 秀

富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部を改正する規則

第1条 富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則（平成20年規則第1号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項第1号中「100分の30」を「100分の20」に改める。

第2条 富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部を次のように改正する。

第4条第2項第1号中「、3月に支給する場合は100分の20」を削り、「100分の160」を「100分の165」に改める。

附 則

この規則中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成22年4月1日から施行する。

協議第 2 号

合併特例区協議会の構成員の報酬等について（比較）

新市町村名	議員の身分	構成員の定数及び構成	構成員の (元)議員数	構成員の報酬	協議会等の年回数
北海道 士別市	在任特例	12人 (自治会長推薦、公的団体推薦)	0人	日額 5,000円	定例会4回 臨時会
北海道 せたな町	在任特例	10人以内 (3協議会)(公的団体推薦、識見者、公募)	0人	日額 (会長) 8,800円、(委員) 7,700円	定例会4回 臨時会
北海道 名寄市	在任特例	15人 (住民組織、公的団体、識見者)	0人	日額 4,000円	定例会4回 臨時会
福島県 喜多方市	在任特例	10人 (4協議会)(学識経験者、公的団体)	40人中1人 (2.5%)	年額 30,000円 (費用弁償:1,000円)	定例会4回 臨時会
岡山市	定数特例	14人以内 (4協議会)(元町議員、元合併協議会委員等)	7人~10人 (75%)	月額 100,000円	定例会12回 臨時会
宮崎市	在任特例	15人以内(2協議会) ・20人以内(自治協議会推薦、区長推薦、市議会議員)	0人~5人 (10%)	なし (費用弁償:3,000円)	定例会4回 臨時会
熊本市	定数特例	10人以内 (元町議員、元副町長)	8人 (89%)	月額 250,000円	定例会12回 臨時会 嘱託員との協議12回 部会活動(コミュニティ部会、広報部会(毎月発行)、地域振興部会)